

2024年1月19日
ダイハツ工業株式会社

消費者庁からの指導書について

この度の当社による認証不正問題により、お客様をはじめとするすべてのステークホルダーの信頼を裏切り、多大なご迷惑をおかけしておりますことを改めて深くお詫びいたします。

本日、消費者庁より、当社における内部公益通報対応体制について措置を講ずるよう公益通報者保護法に基づく指導書を受領いたしました。消費者庁から指導いただいた内容を真摯に受け止め、内部通報及び通報者保護の制度及び運用体制の改善について、早急に取り組みを進めることに加えて、弊社で働く全てのメンバーが安心して声を上げることができ、働くことができる、風通しの良い職場環境を整えてまいります。

以上